

調査の概要

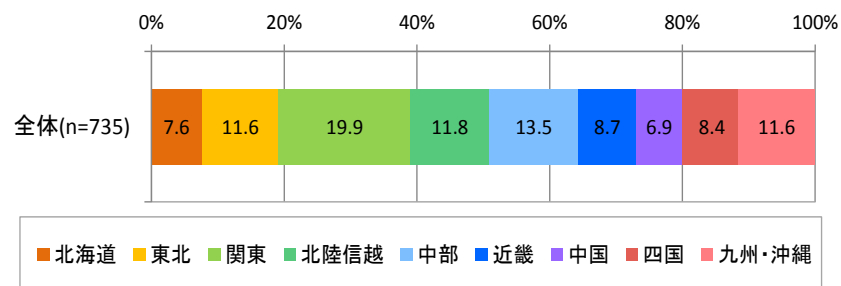
対象者数： トラック運送事業者 1,250者（（公社）全日本トラック協会を通じて依頼）
有効回答数：735者（回収率58.8%）

調査期間： 平成28年2月1日（月）～2月19日（金）

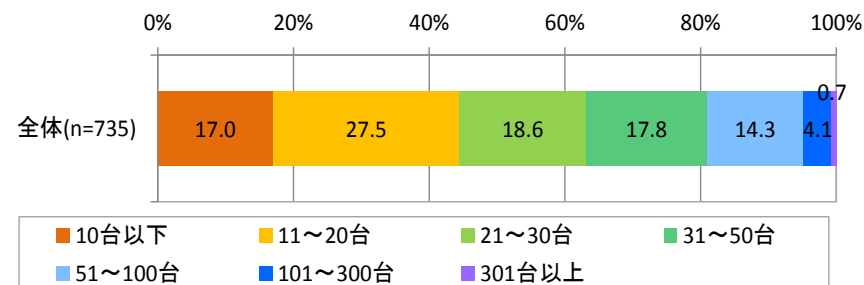
質問事項： ①適正な運賃が収受できているか
②付帯作業費、待機料金などの収受状況
③取引相手から不適切な行為がなされたことがあるか
④書面化できているか 等

回答者の属性

地域



車両台数



下請の状況

○回答者735者のうち、80%（589者）は何らかの業務を下請に降ろしている。

不適切な行為の実態

	< 左記の行為をされたことがある と回答した事業者の割合 >
○荷主都合による荷待ち待機をさせられたが、費用の支払いがない	83. 6% (4頁参照)
○燃料高騰分の費用を収受できていない	78. 9%
○運送契約の書面化ができていない	74. 3% (5頁参照)
○適正運賃・料金の収受ができていない	70. 5% (3頁参照)
○検品や商品の仕分け等の附帯作業をさせられたが、費用の 支払いがない	58. 5% (4頁参照)
○無理な到着時間の設定	45. 2%
○高速道路利用を前提とした時間指定がされているが、高速道路料金 の支払いがない	43. 3% (4頁参照)
○原価を考慮せずに一方的に運賃を決定された	26. 7%
○契約後に運送費を値引されたり、契約にない付加的な運送を強いられた	13. 7%
○運送費の支払遅延	11. 4%
○取引相手や関係会社の物品の購入強制	9. 8%
○理不尽な損害賠償の負担	9. 5%
○無理な要求を断った事による取引停止	5. 7%

適正運賃・料金の収受状況

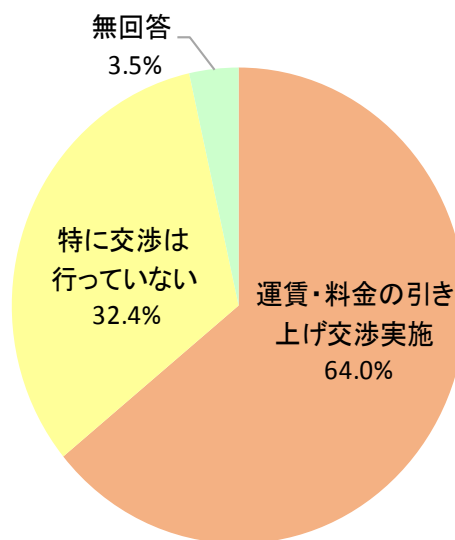
適正運賃・料金を100%収受できている（25%）

- 適正な運賃・料金を収受できている事業者のうち約6割の事業者が取引先に運賃・料金の引き上げ交渉を実施していた。

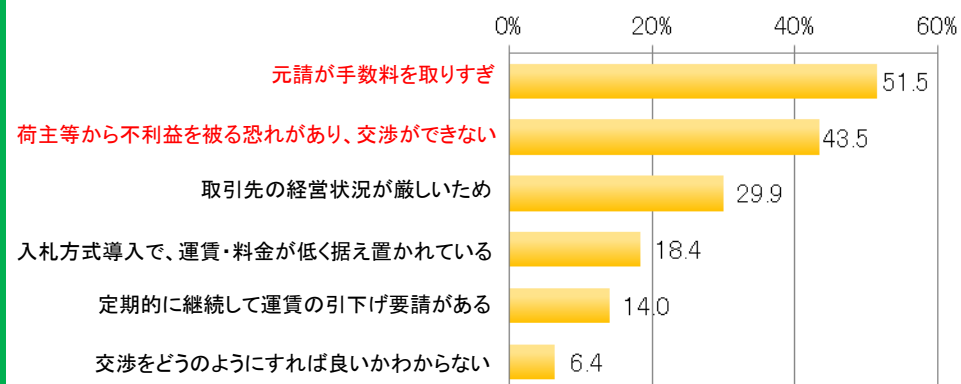
一部でも収受できていない（75%）

- 約5割の事業者が「元請トラック事業者が仲介手数料を取りすぎている」と回答。
- 約4割の事業者が「荷主等から不利益を被る恐れがあり、運賃・料金の引き上げ交渉ができないため」と回答。
- 収受できない場合には、設備投資（車両の買い換え等）や人件費の抑制により対応。

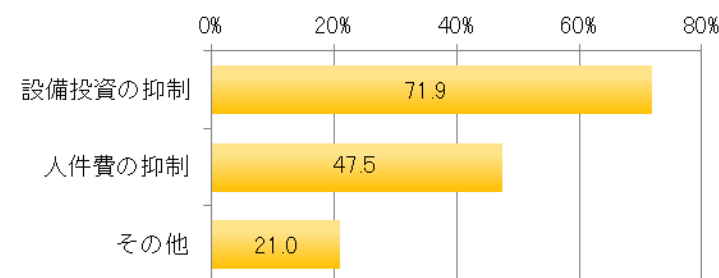
適正な運賃・料金収受が収受できている事業者の取組



運賃・料金が収受できない理由



収受できない場合の対応

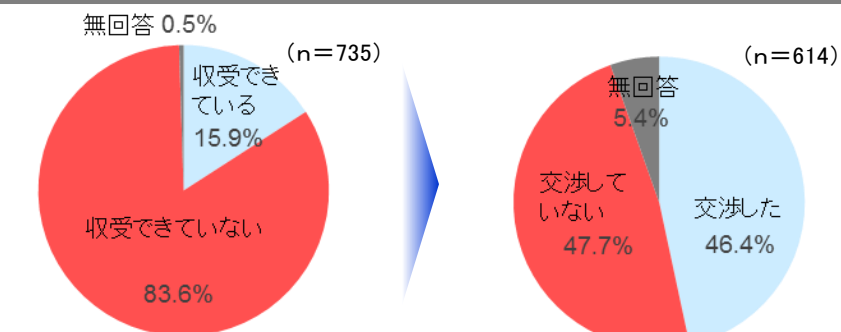


自社で実運送を担っている取引

- 待機料金について83.6%、附帯作業費について58.5%、高速料金について43.3%の事業者が収受できていないと回答。

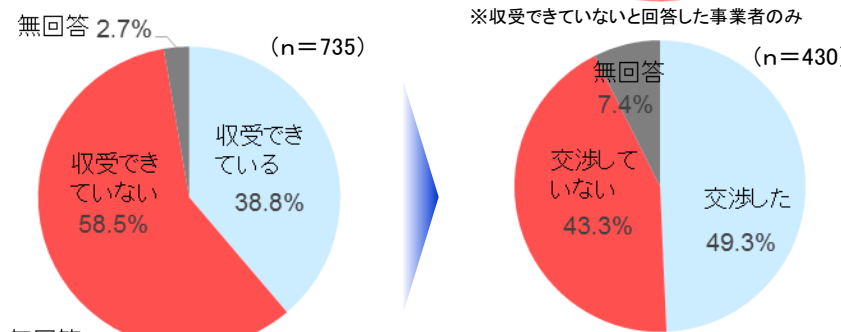
○いずれの場合も4割を超える事業者が料金の支払いについて、「荷主・元請には交渉していない」と回答。

待機料金



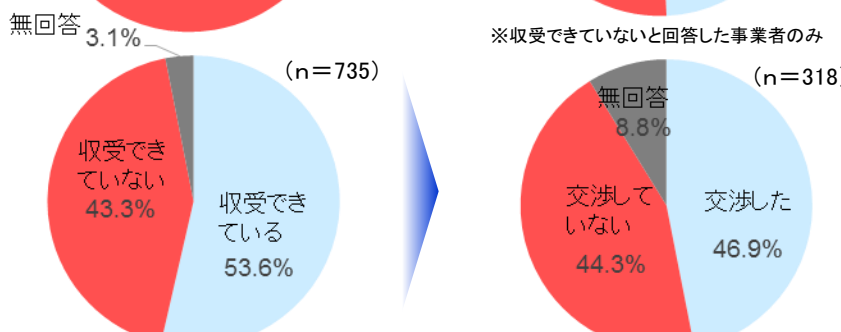
※収受できていないと回答した事業者のみ

附帯作業費



※収受できていないと回答した事業者のみ

高速料金



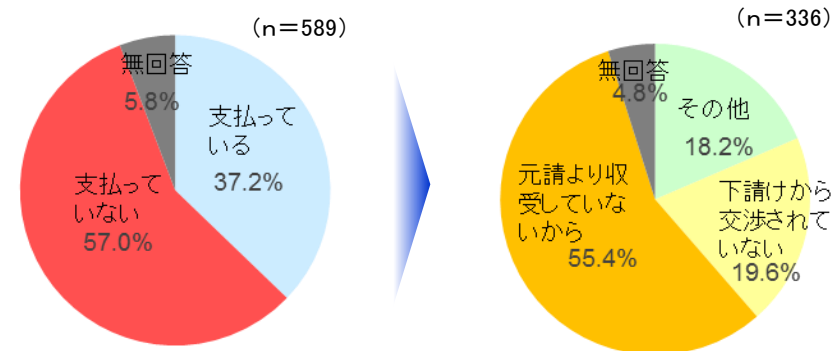
※収受できていないと回答した事業者のみ

下請けとの取引

- 附帯作業費について、下請けに支払っていない事業者が約6割。

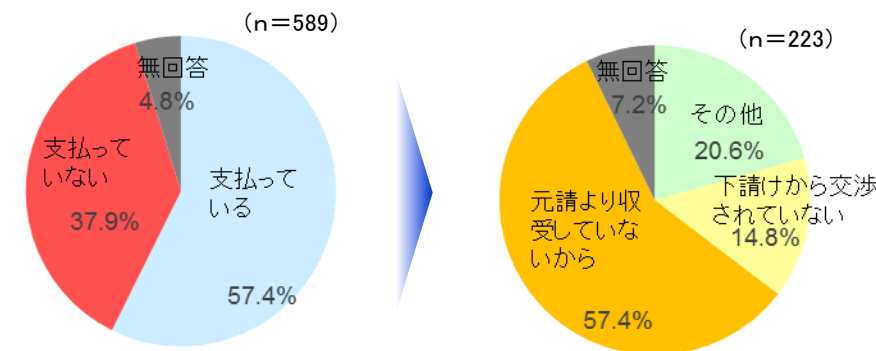
○そのうち約6割は、「元請より収受していないから」と回答。「下請から交渉されていない」と回答する事業者も多数。

附帯作業費



※支払っていないと回答した事業者のみ

高速料金



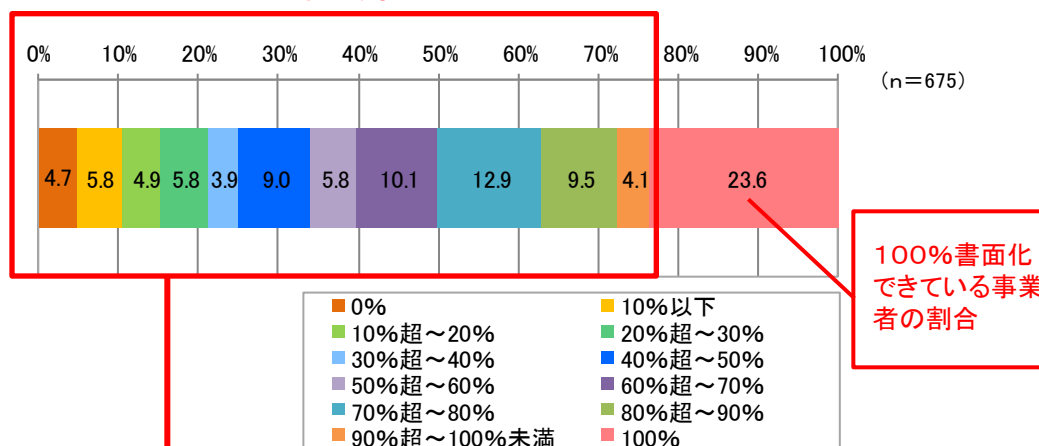
※支払っていないと回答した事業者のみ

書面化の状況（実運送を自社で担っている取引）

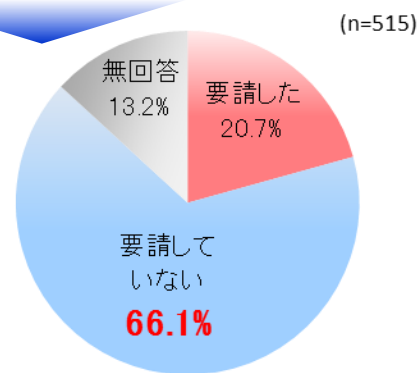
- 「書面化ができていない取引がある」と回答した事業者は76.4%。
- そのうち、「荷主・元請に対して書面化の要請はしていない」と回答した事業者は66.1%。

書面化の比率（書面化実施取引数／全取引数）

76.4%



書面化要請の有無

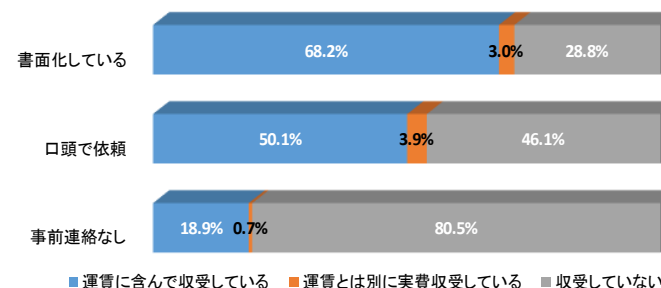


要請していない理由

- 荷主の理解が得にくい
- 取引相手の担当部署の責任者が嫌がるため
- 長年の取引上の慣例から、そのままの状態
- スポット取引で継続的な荷主でないため
- 運行内容がさまざまなため、様式の統一が困難

参考

○書面化している事業者ほど、荷役料金を収受できている割合が高い



※ トラック輸送状況の実態調査結果(平成27年 国土交通省)概要 抜粋

- 真荷主からみて1番目～3番目での受注が多い。

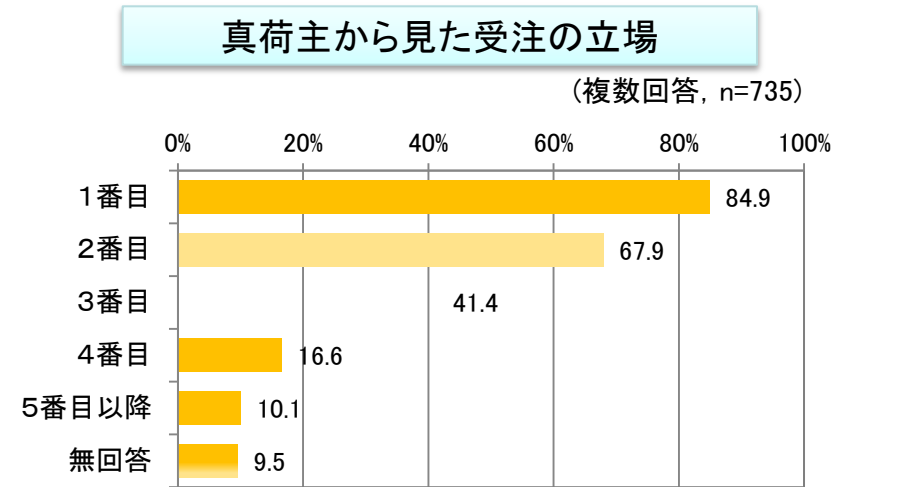
○運賃額に対する比率で手数料を収受しているものが多い。

○手数料の比率は、1取引あたり「運賃額の5%～8%」が最も多い。(43.5%)

○運賃の10%超の手数料を取る事業者も存在する。(17.1%)

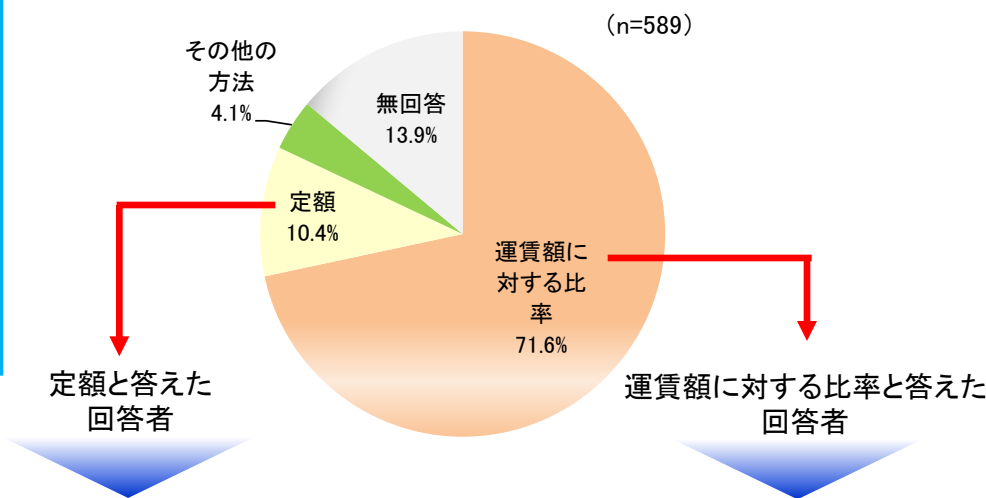
○定額では、1取引あたり「1,000円～2,000円」「2,000円～3,000円」が多い。

受注者の立場

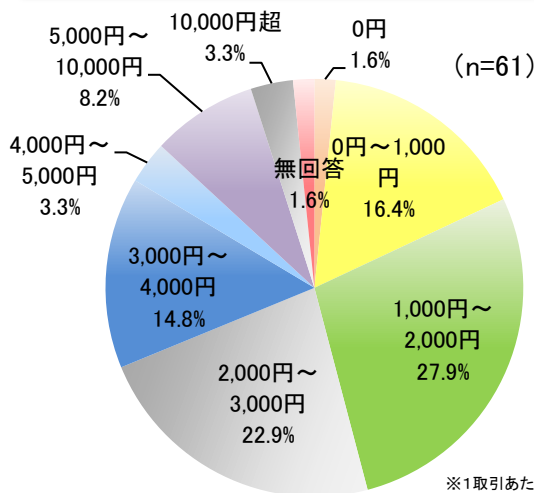


発注者の立場

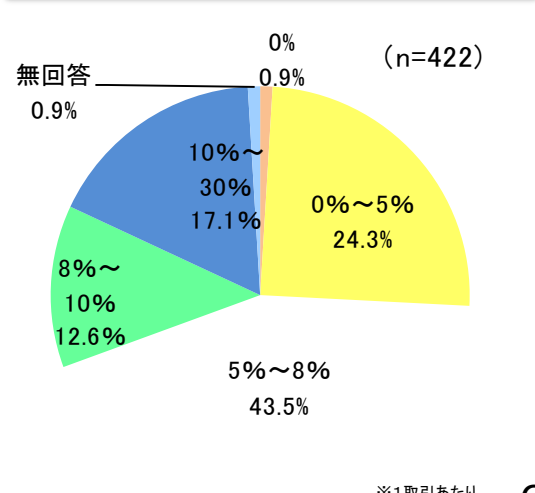
下請事業者からの手数料の収受方法



取扱手数料の金額(円)



取扱手数料の割合(%)



※1取引あたり

※1取引あたり

取引条件改善に向けた課題

< 適正な運賃・料金の収受に関して >

- 取引相手である荷主・元請と交渉を行うことが重要
- 交渉しても取引相手から不利益を被らない環境を作ることが重要
- 多層構造により仲介手数料が数次に渡り取られており、適正な運賃・料金収受の妨げの一因になっている

< 契約の書面化に関して >

- 適正な運賃・料金収受のためにも、取引相手である荷主・元請と書面化を要請できる環境を作ることが重要